

本日の審議内容

第2回 中国地方道路啓開協議会

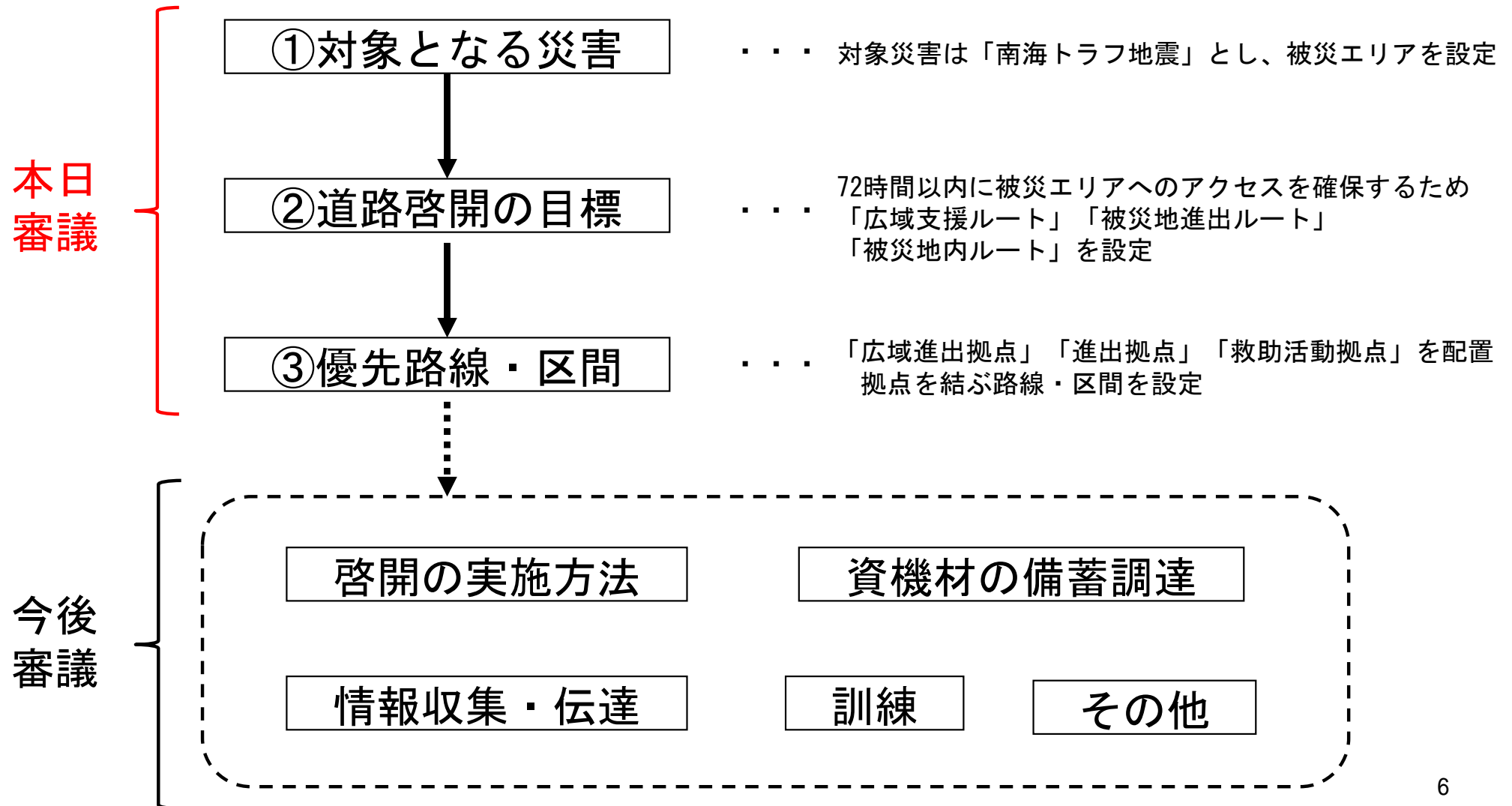
令和8年2月3日



国土を**整**え、全力で**備**える
国土交通省
中国地方整備局

- 道路啓開計画の基本的な構成のうち、
「①対象となる災害」「②道路啓開の目標」「③優先路線・区間」を審議
- ①～③決定後、具体の計画（実施方針・資機材等）について検討

▼検討の進め方フロー



①対象となる災害の種類（1号関係）

- 本計画における対象災害は、中国地方において甚大な被害が想定される「南海トラフを震源とする地震」とする。
- 震度分布は「南海トラフの巨大地震モデル・被害想定手法検討会 地震モデル報告書」（内閣府 R7.3）に示される南海トラフ地震（陸側ケース）、津波浸水想定は岡山県、広島県、山口県で想定されている最大クラスの津波を用いる。
- 想定する被災地域は、震度6弱以上または津波浸水が想定される市町村とする。
- 鳥取県及び島根県については震度5弱以下であるため、被災地域の想定はしない。

【想定する被災地域】

岡山県	岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、浅口市、和気郡和気町、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、小田郡矢掛町
広島県	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、大竹市、東広島市、廿日市市、江田島市、安芸郡府中町、同郡海田町、同郡熊野町※、同郡坂町、豊田郡大崎上島町
山口県	下関市、宇部市、山口市、防府市、下松市、岩国市、光市、柳井市、周南市、山陽小野田市、大島郡周防大島町、玖珂郡和木町、熊毛郡上関町、同郡田布施町、同郡平生町

※ 広島県安芸郡熊野町は震度6弱以上または津波浸水が想定される地域ではないが、ネットワークの連続性を考慮し対象地域とする。

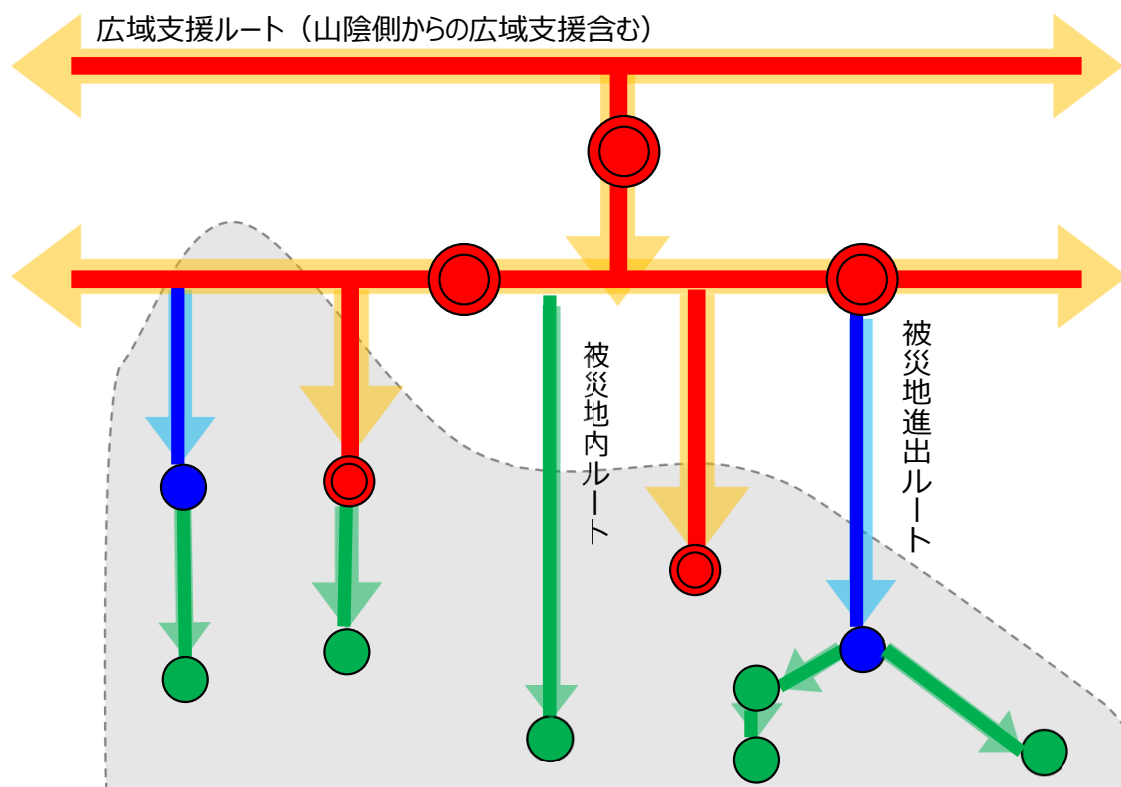
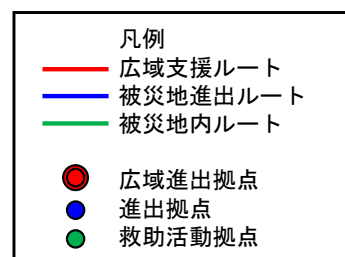


【想定する被災地域】

②道路啓開の目標（2号関係）

○被災地へのアクセスルートの道路啓開については、発災から概ね72時間以内に、高速道路等の広域支援ルートから瀬戸内海沿岸部の被災地域へのアクセスを確保することを目標として、道路ネットワークの整備状況を考慮しつつ実施する。

- ① 広域支援ルート : 発災から概ね24時間以内（くしの軸となるルート等）
- ② 被災地進出ルート : 発災から概ね48時間以内（くしの歯となるルート等）
- ③ 被災地内ルート : 発災から概ね72時間以内



被災地域 = 震度6弱以上または津波浸水が想定される市町村を基本とする

図 道路啓開ルートのイメージ

③優先的に道路啓開を実施する路線・区間（3号関係）

- 道路啓開の目標を達成するために、「広域進出拠点」「進出拠点」「救助活動拠点」を設定する。
- 拠点は、内閣府の具体計画や岡山県・広島県・山口県の地域防災計画等において指定されている拠点を基本（今後指定予定も含む）に選定する。
- 鳥取県及び島根県については、広域支援を行う拠点を選定する。

【拠点の考え方】

目標	種別	拠点の役割	分類	施設
24時間以内	広域進出拠点	災害発生直後、直ちに広域応援部隊が被災地方面に向かって移動する際の一次的な目標となる拠点	広域進出拠点	SA、駐屯地、防災道の駅
		災害対策を行う行政機関が災害対策本部を設置する拠点	災害対策拠点	整備局・事務所、県庁・事務所、市町村役場
		救命・救助活動の司令塔となる拠点	救命活動拠点	災害拠点病院
			救助活動拠点	自衛隊駐屯地、警察本部・警察署、消防本部・消防署
48時間以内	進出拠点	被災県に向かって広域応援部隊の移動や支援物資を輸送をする際の目標となる拠点	進出拠点	PA 道の駅
			輸送活動拠点	広域物資輸送拠点・その他輸送拠点、道の駅、空港、ヘリポート、港湾
			ライフライン活動拠点	水道局、電力関係施設、通信関係施設、製油所・油槽所
72時間以内	救助活動拠点	各部隊が被災地において部隊の指揮、宿営、資機材集積、燃料補給等を行う拠点	ライフライン活動拠点	水道局、電力関係施設、通信関係施設、製油所・油槽所

③優先的に道路啓開を実施する路線・区間（3号関係）

- 路線の役割に基づき「広域支援ルート」「被災地進出ルート」「被災地内ルート」を設定する。
- 地域防災計画で定める緊急輸送道路に指定されている路線を基本（今後指定予定も含む）に選定する。
- 鳥取県及び島根県については、広域支援を実施するためのルートを選定する。

【啓開候補路線の考え方】

種別	路線の役割	選定方法	啓開目標時間 (目安)
広域支援ルート	被災地外から甚大被災地域までの広域移動ルート（高速道路等）及び高速道路ICから広域進出拠点までを接続するルート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各県緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けられている路線から最短経路となる路線を基本に選定 ・ 複数路線が考えられる場合には、以下の路線を優先 	概ね 24時間
被災地進出ルート	広域支援ルートから進出拠点を接続するルート	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 緊急輸送道路のランクが高い路線を優先 ✓ 落橋・斜面崩壊・落石等の道路閉塞のリスクが低いルートを優先 	概ね 48時間
被災地内ルート	広域支援ルート又は被災地進出ルートから救助活動拠点を接続するルート	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 上記の条件等に大きな違いがない場合、浸水区間内の啓開延長が最少となるルートを優先 ✓ 陸路だけでは啓開が困難な場合は、海路や空路を活用したルートも検討 	概ね 72時間

③優先的に道路啓開を実施する路線・区間（3号関係）

- 中国地方の山陰から瀬戸内側へ向かうための啓開ルートについては、県境を跨ぐ高速道路、直轄国道を基本とする。
- 近畿・四国・九州地方との接続ルート（広域支援ルート）については、高速道路を基本とする。
- 海路・空路を活用したアクセスルートについて、発災後、現地の被災状況を踏まえ、関係機関と連携のうえ、被災地への進出及び道路啓開方法を決定することとする。

拠点
 ● 広域進出拠点
 ● 進出拠点
 ● 救助活動拠点
 啓開ルート
 ■ 広域支援ルート
 ■ 被災地進出ルート
 ■ 被災地内ルート
 空港・自衛隊基地
 ■ 空港
 ■ 基地(陸上自衛隊)
 ■ 基地(航空自衛隊)
 ■ 基地(海上自衛隊)
 錨 港湾

→ 広域支援ルート



令和7年9月4日

令和7年度 第1回中国地方道路啓開協議会 開催

※道路法改正による道路啓開の新たな枠組み、今後の進め方



※ワーキンググループで実務的な検討を実施

令和8年2月3日

(今回)

令和7年度 第2回中国地方道路啓開協議会

※対象となる災害、道路啓開の目標、優先的に道路啓開を実施する路線・区間の審議



※ワーキンググループで実務的な検討を実施

令和8年2月下旬

(※書面開催の場合あり)

令和7年度 第3回中国地方道路啓開協議会

※資機材の備蓄・調達・訓練、情報収集・伝達、啓開ルート上のリスク、複合災害への対応の審議



※ワーキンググループで
道路啓開計画(案)の検討実施

令和8年3月中旬

令和7年度 第4回中国地方道路啓開協議会

※法定版道路啓開計画の審議



令和8年3月下旬

改正道路法に基づく
中国地方道路啓開計画 策定・公表

令和8年度

各県単位 道路啓開協議会 設立



各県単位 道路啓開計画 策定・公表